

薬学部生・薬学研究科生 加入済みの保険および、 学生健保 医療給付制度について（案内）

芝共立キャンパス学生課

以下の1～4の保険は薬学部生・薬学研究科生が加入している保険です。保険料は大学が全額負担しており、保険期間は1年間となっています（2022年4月1日～2023年3月31日）。支払われる保険金は事故のケース、治療内容、治療日数等により異なります。保険金支払いには条件があり、すべての事故が保険金支払いの対象とはならないことに注意してください。なお、これら1～4の保険は原則、インターンシップは対象外となりますので、大学生協や慶應学術事業会が用意する保険にご自身で加入してください。

1. **【学生教育研究災害保険（略称：学研災）Bタイプ】 全塾生加入**
国内外における教育研究活動中の不慮の事故に対する補償救済措置。病気は対象外。
2. **【通学中等傷害危険担保特約（略称：通学特約）】 全塾生加入**
学生本人の住居と学校施設等との間の往復中又は学校施設等相互間の移動中に発生した事故によって身に傷害を被った場合の保険。
3. **【学研災付帯賠償責任保険（略称：学研賠）Aコース】 薬学部2～6年生、薬学研究科生加入**
国内外において、学生が正課（実務実習も対象）、学校行事、課外活動またはその往復において、偶然の事故により他人にケガを負わせた場合、他人の財物を損壊した場合等により、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対する補償。
4. **【接触感染予防保険金支払特約（略称：接触感染特約）】 薬学部5～6年生、薬学研究科生加入**
接触感染による感染症予防措置を受けた場合に支払われる保険金。

申請方法、保険金支払い条件、保険金額等、保険全般については下のURLを確認してください。

<http://www.jees.or.jp/gakkensai/>

5. 学生健保 医療給付制度
申請概要：<https://www.students.keio.ac.jp/com/life/health/>
※医療給付制度については、裏面もご確認ください。

以上

2022年度 薬学部5年生 実務実習期間中の 「学生健保 医療給付」申請方法

1. 実務実習中に学生課窓口が開いている時間に来ることができない場合、学生課レポートボックスを利用した申請を受け付けます。申請に必要な書類に不備がないことを確認し、全ての書類を封筒に入れ、**学生課レポートボックス41番**に投函してください。不備のある申請は給付対象外となります(医療給付申請書(登録確定後の印刷用紙)参照)。

【レポートボックス受付期間】

2022年2月21日～2023年2月12日(実務実習I期～IV期参加者)

2. **投函後 shiba-gaku@adst.keio.ac.jp 宛にメール**してください。メールの件名を「5年生医療給付申請」とし、①氏名②学籍番号③投函した日付を本文に記載してください。メール連絡に学生課から返信することにより申請完了となります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、現在、郵送受付も行っていますが、感染状況により郵送受付が終了することもありますので、以下の塾生サイトをよく確認してください。

<https://www.students.keio.ac.jp/com/life/health/>

学生健保医療給付

制度概要:<https://gakukenpo.adst.keio.ac.jp/manual/manual1.pdf>

申請手順:<https://gakukenpo.adst.keio.ac.jp/manual/manual2.pdf>

問い合わせ先:学生課・3番窓口